

平成 25 年

小松島市議会 9 月定例会議議案書

平成 25 年 9 月 5 日開会

## 目 次

	(P)
議案第61号	平成24年度小松島市一般会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
議案第62号	平成24年度小松島市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・・・・・ 4
議案第63号	平成24年度小松島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・ 5
議案第64号	平成24年度小松島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について・・ 6
議案第65号	平成24年度小松島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・ 7
議案第66号	平成24年度小松島市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・ 8
議案第67号	平成24年度小松島市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・・・ 9
議案第68号	平成24年度小松島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・ 10
議案第69号	平成24年度小松島市水道事業会計決算の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
議案第70号	平成24年度小松島市自動車運送事業会計決算の認定について・・・・・・・・・・・・・・ 12
議案第71号	平成25年度小松島市一般会計補正予算（第3号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
議案第72号	平成25年度小松島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）・・・・・・・・・・・・ 18
議案第73号	小松島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について・・・・・・・・・・ 21
議案第74号	小松島市介護保険条例の一部を改正する条例について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
議案第75号	小松島市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例について・・・・・・・・・・・・ 25
議案第76号	財産の取得について・・ 27
議案第77号	監査委員の選任の同意について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
報告第6号	平成24年度小松島市健全化判断比率の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
報告第7号	平成24年度小松島市公共下水道事業資金不足比率の報告について・・・・・・・・・・・・ 33
報告第8号	平成24年度小松島市水道事業資金不足比率の報告について・・・・・・・・・・・・・・ 35
報告第9号	平成24年度小松島市自動車運送事業資金不足比率の報告について・・・・・・・・・・・・ 37
報告第10号	平成24年度小松島市土地開発公社決算の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
報告第11号	専決処分の報告について（損害賠償額の決定）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
報告第12号	専決処分の報告について（損害賠償額の決定）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
(別冊)	
	平成24年度小松島市一般会計・特別会計歳入歳出決算書
	平成24年度小松島市一般会計・特別会計歳入歳出決算附属書類
	平成24年度小松島市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書（経営健全化審査意見書、財政健全化審査意見書を含む。）
	平成24年度主要施策の成果等に関する説明書
	平成24年度小松島市企業会計決算書
	平成24年度小松島市公営企業会計決算審査意見書（経営健全化審査意見書を含む。）
	平成24年度小松島市土地開発公社決算書

議案第61号

平成24年度小松島市一般会計歳入歳出決算の認定について

平成24年度小松島市一般会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の審査に付し、別紙のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定を求める。

平成25年9月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

議案第62号

平成24年度小松島市競輪事業特別会計  
歳入歳出決算の認定について

平成24年度小松島市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の審査に付し、別紙のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定を求める。

平成25年9月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

議案第63号

平成24年度小松島市後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出決算の認定について

平成24年度小松島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の審査に付し、別紙のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定を求める。

平成25年9月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

議案第64号

平成24年度小松島市住宅新築資金等貸付事業特別会計  
歳入歳出決算の認定について

平成24年度小松島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について、監査委員の審査に付し、別紙のとおり監査委員の意見  
を付けて議会の認定を求める。

平成25年9月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

議案第65号

平成24年度小松島市国民健康保険特別会計  
歳入歳出決算の認定について

平成24年度小松島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の審査に付し、別紙のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定を求める。

平成25年9月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

議案第66号

平成24年度小松島市土地取得事業特別会計  
歳入歳出決算の認定について

平成24年度小松島市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の審査に付し、別紙のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定を求める。

平成25年9月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳



議案第67号

平成24年度小松島市介護保険特別会計  
歳入歳出決算の認定について

平成24年度小松島市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の審査に付し、別紙のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定を求める。

平成25年9月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

議案第68号

平成24年度小松島市公共下水道事業特別会計  
歳入歳出決算の認定について

平成24年度小松島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の審査に付し、別紙のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定を求める。

平成25年9月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

議案第69号

平成24年度小松島市水道事業会計決算の認定について

平成24年度小松島市水道事業会計決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定を求める。

平成25年9月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

議案第70号

平成24年度小松島市自動車運送事業会計決算の認定について

平成24年度小松島市自動車運送事業会計決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定を求める。

平成25年9月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

議案第71号

平成25年度小松島市一般会計補正予算（第3号）

平成25年度小松島市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ209,057千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,301,827千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成25年9月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		3,346,883	26,039	3,372,922
	1 地方交付税	3,346,883	26,039	3,372,922
14 国庫支出金		2,255,418	37,943	2,293,361
	2 国庫補助金	376,291	37,943	414,234
15 県支出金		969,516	100	969,616
	2 県補助金	339,614	100	339,714
20 諸収入		170,553	2,875	173,428
	4 雑入	162,243	2,875	165,118
21 市債		990,200	142,100	1,132,300
	1 市債	990,200	142,100	1,132,300
歳入	合計	13,092,770	209,057	13,301,827

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,056,555	8,315	1,064,870
	1 総務管理費	731,367	63	731,430
	3 戸籍住民基本台帳費	82,924	8,252	91,176
3 民生費		5,760,313	1,309	5,761,622
	1 社会福祉費	1,566,360	796	1,567,156
	2 老人福祉費	670,886	289	671,175
	6 人権対策費	98,412	224	98,636
4 衛生費		1,417,188	101,012	1,518,200
	2 清掃費	929,941	101,012	1,030,953
6 農林水産業費		213,432	1,000	214,432
	1 農業費	208,546	1,000	209,546
8 土木費		912,800	54,945	967,745

	3 道 路 橋 梁 費	266,624	10,000	276,624
	7 都 市 計 画 費	256,675	41,945	298,620
	8 住 宅 費	90,127	3,000	93,127
9 消 防 費		489,613	4,244	493,857
	1 消 防 費	489,613	4,244	493,857
10 教 育 費		1,039,648	38,232	1,077,880
	1 教 育 總 務 費	228,208	873	229,081
	2 小 学 校 費	72,048	8,184	80,232
	3 中 学 校 費	108,565	18,867	127,432
	5 社 会 教 育 費	134,029	475	134,504
	7 保 健 体 育 費	116,423	8,335	124,758
	8 学 校 給 食 費	225,493	1,498	226,991
	歳 出 合 計	13,092,770	209,057	13,301,827

## 第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
財 務 会 計 シ ス テ ム 経 費	平成 2 6 年度 ～ 平成 3 0 年度	7,825
滞 納 管 理 シ ス テ ム 経 費	平成 2 6 年度 ～ 平成 3 0 年度	10,170
戸 籍 シ ス テ ム 経 費	平成 2 6 年度 ～ 平成 3 0 年度	18,428
電 算 帳 票 製 本 機 導 入 経 費	平成 2 6 年度 ～ 平成 3 0 年度	8,955
住 民 基 本 台 帳 ネットワーク シ ス テ ム 経 費	平成 2 6 年度 ～ 平成 3 0 年度	18,134



### 第 3 表 地 方 債 補 正

1 追 加

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 方 法
河 川 等 整 備 事 業 債	1,800	普通貸借又は 証券発行	年利5%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	借入先の融資条件に従うものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
公 営 住 宅 整 備 事 業 債	600			

2 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
清 掃 運 搬 施 設 整 備 事 業 債	1,300	1,300	2,600
ご み 焼 却 施 設 整 備 事 業 債	1,600	95,000	96,600
農 業 用 施 設 整 備 事 業 債	4,200	5,200	9,400
土 木 施 設 整 備 事 業 債	20,500	5,800	26,300
公 共 事 業 等 債	82,600	13,500	96,100
防 災 対 策 事 業 債	29,200	7,000	36,200
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	42,200	7,400	49,600
行 政 改 革 推 進 債	32,000	4,500	36,500

議案第 7 2 号

平成 2 5 年度小松島市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 5 年度小松島市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3 0, 0 0 0 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 8 6, 7 3 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 2 5 年 9 月 5 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		77,000	△15,000	62,000
	1 国庫補助金	77,000	△15,000	62,000
7 市債		117,000	△15,000	102,000
	1 市債	117,000	△15,000	102,000
歳入	合計	416,739	△30,000	386,739

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道費		214,677	△30,000	184,677
	1 建設費	214,677	△30,000	184,677
歳出	合計	416,739	△30,000	386,739

## 第 2 表 地 方 債 補 正

1 変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
公 共 下 水 道 整 備 事 業 債	117,000	△ 15,000	102,000

議案第 73 号

小松島市後期高齢者医療に関する条例の一部を  
改正する条例について

小松島市後期高齢者医療に関する条例（平成 20 年小松島市条例第  
10 号）の一部を別紙のように改正する。

平成 25 年 9 月 5 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

## 小松島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

小松島市後期高齢者医療に関する条例(平成 20 年小松島市条例第 10 号)の一部を次のように改正する。

附則第 4 項中「延滞金の」の次に「年 14.6 パーセントの割合及び」を加え、「各年の前年の 11 月 30 日を経過する時における日本銀行法(平成 9 年法律第 89 号)第 15 条第 1 項第 1 号の規定により定められる商業手形の基準割引率に年 4 パーセントの割合を加算した割合をいう」を「当該年の前年に租税特別措置法(昭和 32 年法律第 26 号)第 93 条第 2 項の規定により告示された割合に年 1 パーセントの割合を加算した割合をいう」に、「その年中においては、当該特例基準割合(当該割合に 0.1 パーセント未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)」を「その年(以下この条において「特例基準割合適用年」という。)中においては、年 14.6 パーセントの割合にあつては当該特例基準割合適用年における特例基準割合に年 7.3 パーセントの割合を加算した割合とし、年 7.3 パーセントの割合にあつては当該特例基準割合に年 1 パーセントの割合を加算した割合(当該加算した割合が年 7.3 パーセントの割合を超える場合には年 7.3 パーセントの割合)」に改める。

### 附 則

この条例は、平成 26 年 1 月 1 日から施行する。

(延滞金に関する経過措置)

- 2 この条例による改正後の小松島市後期高齢者医療に関する条例附則第 4 項の規定は、延滞金のうち平成 26 年 1 月 1 日以降の期間に対応するものについて適用し、同日前の期間に対応するものについては、なお従前の例による。

議案第 7 4 号

小松島市介護保険条例の一部を改正する条例について

小松島市介護保険条例（平成 1 2 年小松島市条例第 2 4 号）の一部を  
を別紙のように改正する。

平成 2 5 年 9 月 5 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

## 小松島市介護保険条例の一部を改正する条例

小松島市介護保険条例（平成12年小松島市条例第24号）の一部を次のように改正する。

附則第2条中「第4条第1項」を「第4条」に改める。

附則第7条中「延滞金の」の次に「年14.6パーセントの割合及び」を加え、「各年の前年の11月30日を経過する時における日本銀行法（平成9年法律第89号）第15条第1項第1号の規定により定められる商業手形の基準割引率に年4パーセントの割合を加算した割合をいう」を「当該年の前年に租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第93条第2項の規定により告示された割合に年1パーセントの割合を加算した割合をいう」に、「その年中においては、当該特例基準割合（当該割合に0.1パーセント未満の端数があるときは、これを切り捨てる。」を「その年（以下この条において「特例基準割合適用年」という。）中においては、年14.6パーセントの割合にあつては当該特例基準割合適用年における特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には年7.3パーセントの割合」に改める。

### 附 則

- 1 この条例は、平成26年1月1日から施行する。  
（延滞金に関する経過措置）
- 2 この条例による改正後の小松島市介護保険条例附則第7条の規定は、延滞金のうち平成26年1月1日以降の期間に対応するものについて適用し、同日前の期間に対応するものについては、なお従前の例による。



議案第75号

小松島市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例について

小松島市スポーツ推進審議会条例(昭和49年小松島市条例第13号)  
を別紙のように改正する。

平成25年9月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

## 小松島市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例

小松島市スポーツ推進審議会条例(昭和49年小松島市条例第13号)の一部を次のように改正する。

第6条中「小松島市教育委員会スポーツ振興課」を「小松島市教育委員会生涯学習課スポーツ振興室」に改める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 議案第76号

### 財産の取得について

救急業務における救命措置の充実強化を図るため、高規格救急自動車1台を購入するにつき、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年9月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

購入物品	高規格救急自動車
購入予定価格	33,810,000円
内訳	高規格救急自動車1台 19,600,000円 高度救命処置用資機材1式 9,136,360円 救急処置用資器材1式 3,463,640円 消費税 1,610,000円
購入の相手方	徳島市宍神町宍神産業団地4-30 大島器械株式会社 代表取締役 大島 浩輔
納入期限	平成26年3月31日

議案第 77 号

監査委員の選任の同意について

下記の者を監査委員に選任することについて、地方自治法  
第 196 条の規定により、議会の同意を求める。

記

識見を有する者のうちから選任する者

井関 勝令

平成 25 年 9 月 5 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

報告第6号

平成24年度小松島市健全化判断比率の報告について

平成24年度小松島市健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、監査委員の審査に付し、別紙のとおり監査委員の意見を付けて報告する。

平成25年9月5日報告

小松島市長 濱 田 保 徳

健全化判断比率の状況（平成24年度）

（単位：％）

標準財政規模 （千円）		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
	うち臨時財政対策債 発行可能額	健全化判断比率	※(0.37) -	※(12.67) -	16.0	99.0
		早期健全化基準	13.52	18.52	25.0	350.0
8,979,513	711,830	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質赤字比率・連結実質赤字比率は、比率が－（マイナス）時には数値として現れないため、黒字の比率を表示。

## 報告第7号

平成24年度小松島市公共下水道事業資金不足比率の報告について

平成24年度小松島市公共下水道事業資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査に付し、別紙のとおり監査委員の意見を付けて報告する。

平成25年9月5日報告

小松島市長 濱 田 保 徳



## 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計

資金不足比率の状況（平成24年度）

比 率 名	平 成 2 4 年 度	経 営 健 全 化 基 準
資金不足比率	— (%)	20.0 (%)

## 報告第8号

### 平成24年度小松島市水道事業資金不足比率の報告について

平成24年度小松島市水道事業資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査に付し、別紙のとおり監査委員の意見を付けて報告する。

平成25年9月5日報告

小松島市長 濱 田 保 徳

## 水道事業会計

資金不足比率の状況（平成24年度）

比率名	平成24年度	経営健全化基準
資金不足比率	— (%)	20.0 (%)

## 報告第9号

平成24年度小松島市自動車運送事業資金不足比率の報告について

平成24年度小松島市自動車運送事業資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査に付し、別紙のとおり監査委員の意見を付けて報告する。

平成25年9月5日報告

小松島市長 濱 田 保 徳

## 自動車運送事業会計

資金不足比率の状況（平成24年度）

比率名	平成24年度	経営健全化基準
資金不足比率	— (%)	20.0 (%)

報告第10号

平成24年度小松島市土地開発公社決算の報告について

小松島市土地開発公社より、別紙のとおり平成24年度の決算に関する書類の提出があったので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告する。

平成25年9月5日報告

小松島市長 濱 田 保 徳

報告第11号

専決処分の報告について（損害賠償額の決定）

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成25年9月5日報告

小松島市長 濱 田 保 徳

## 損害賠償額の決定について

公用車運転中の事故に関し、損害賠償額を次のとおり決定する。

損害賠償額	160,000円
当事者	環境衛生センター職員
相手方	小松島市金磯町在住の男性
事故発生年月日	平成25年5月28日
事故発生場所	小松島市金磯町5番93号
事故の概要	金磯町にてごみ収集作業中に、収集車を後進した際、後方で停止していた軽自動車に衝突した。

平成25年 6月28日専決

小松島市長 濱 田 保 徳



報告第12号

専決処分の報告について（損害賠償額の決定）

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成25年9月5日報告

小松島市長 濱 田 保 徳

## 損害賠償額の決定について

公用車運転中の事故に関し、損害賠償額を次のとおり決定する。

損害賠償額	29,874円
当事者	小松島市消防団員
相手方	小松島市横須町在住の男性
事故発生年月日	平成25年7月29日
事故発生場所	小松島市金磯町8 県道上
事故の概要	小松島市消防団員が、第19分団消防車両にて、金磯町8 県道上を南へ普通走行直進中に東方向からの市道より進入してきた車輛に接触したもの

平成25年8月21日専決

小松島市長 濱田保徳